

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月5日(2022.8.5)

【公開番号】特開2021-94330(P2021-94330A)

【公開日】令和3年6月24日(2021.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2021-028

【出願番号】特願2019-229461(P2019-229461)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 602 A

A 6 3 F 5/04 603 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月28日(2022.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 遊技で完結する演出である単発演出と、

複数遊技に亘って継続する演出である連続演出とを備え、

複数のシーンから構成されている演出を複数有しており(以下、「複数のシーンから構成されている演出」の集合を「所定演出群」と称す)、
所定演出群には所定演出を含んでおり、

所定演出は、複数遊技に亘って継続する演出であり、

所定演出は、複数のシーンから構成されており、

所定演出群に属する各演出に対応して表示されるシーンは、停止されるリールの種類に関わらず、n(nは数値)番目の停止操作に基づいて切り替わる場合があるよう構成されており、

所定演出は、或る遊技における最初の停止操作に基づいて表示される第1シーンと、或る遊技における最後の停止操作に基づいて表示される第2シーンと、を少なくとも有し、或る遊技における最初の停止操作に基づいて表示される第1シーンは、他の停止操作が行われなければ次のシーンを表示しないよう構成されており、

或る遊技における最後の停止操作に基づいて表示される第2シーンは、次遊技の開始に関する操作が行われなければ次のシーンを表示しないよう構成されており、

所定演出群に属する全ての演出のうち、最後の停止操作に基づいてシーンが切り替わる演出の割合の方が、2番目の停止操作に基づいてシーンが切り替わる演出の割合よりも、多くなるよう構成されており、

動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列(以下、「動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列」を「台詞文字」と称す)が表示され得る複数の演出を有しており、

複数種類の連続演出のうち2番目の停止操作に基づいて台詞文字が表示される連続演出の割合の方が、複数種類の単発演出のうち2番目の停止操作に基づいて台詞文字が表示される単発演出の割合よりも、多くなるよう構成されている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、以下のような特徴を備えている。なお、以下の特徴構成の説明では、後述する実施形態において対応する構成の一例を括弧書きで示している。

本発明に係る遊技機は、1遊技で完結する演出である単発演出と、複数遊技に亘って継続する演出である連続演出とを備え、複数のシーンから構成されている演出を複数有しており（以下、「複数のシーンから構成されている演出」の集合を「所定演出群」と称す）、所定演出群には所定演出を含んでおり、所定演出は、複数遊技に亘って継続する演出であり、所定演出は、複数のシーンから構成されており、所定演出群に属する各演出に対応して表示されるシーンは、停止されるリールの種類に関わらず、n（nは数値）番目の停止操作に基づいて切り替わる場合があるよう構成されており、所定演出は、或る遊技における最初の停止操作に基づいて表示される第1シーンと、或る遊技における最後の停止操作に基づいて表示される第2シーンと、を少なくとも有し、或る遊技における最初の停止操作に基づいて表示される第1シーンは、他の停止操作が行われなければ次のシーンを表示しないよう構成されており、或る遊技における最後の停止操作に基づいて表示される第2シーンは、次遊技の開始に関する操作が行われなければ次のシーンを表示しないよう構成されており、所定演出群に属する全ての演出のうち、最後の停止操作に基づいてシーンが切り替わる演出の割合の方が、2番目の停止操作に基づいてシーンが切り替わる演出の割合よりも、多くなるよう構成されており、動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列（以下、「動画像に合わせて或る表示領域に表示されるキャラクタの台詞に関する文字列」を「台詞文字」と称す）が表示され得る複数の演出を有しており、複数種類の連続演出のうち2番目の停止操作に基づいて台詞文字が表示される連続演出の割合の方が、複数種類の単発演出のうち2番目の停止操作に基づいて台詞文字が表示される単発演出の割合よりも、多くなるよう構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

参考態様の遊技機は、マックスベットスイッチと、清算スイッチと、マックスベットランプと、を備え、マックスベットスイッチが操作されたことに応じてベット処理を実行可能であり、清算スイッチが操作されたことに応じて清算処理を実行可能であり、ベット状況に応じてマックスベットランプの点灯態様を制御可能である遊技機（例えば、スロットマシン）であって、清算スイッチが操作されてから当該清算スイッチの操作に応じて清算処理を実行開始するまでの期間においては、マックスベットランプを有効な態様で点灯させる一方で、前記期間においてマックスベットスイッチが操作された場合は、当該マックスベットスイッチの操作に応じたベット処理は実行しないように構成されることを特徴とする。

10

20

30

40

50